

合併市に関する調査

記入月日：平成17年3月22日

基礎情報

都道府県・市名	福島県・田村市（たむらし）
合併期日	平成17年3月1日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	福島県田村市船引町船引字馬場川原20番地（旧船引町）
人口（合併直近の国調）	45,052人（平成12年）
面積	458.30km ²
議員定数	26人（在任特例期間中は70人）
関係市町村名	滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町

関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	滝根町	5,459	50.70	12	25.74
	大越町	5,661	36.66	12	26.62
	都路村	3,277	125.37	12	30.42
	常葉町	6,616	84.41	14	25.14
	船引町	23,569	161.16	20	25.27
合計	-	44,582	458.30	70	-

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度予算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
関係市町村	滝根町	2,848,622	323,014	1,285,347		0.22
	大越町	2,458,828	376,485	1,215,836	過疎、辺地	0.25
	都路村	2,546,706	274,563	1,179,165	過疎、辺地	0.18
	常葉町	3,902,456	371,873	1,408,367	準過疎、辺地	0.22
	船引町	8,947,060	1,686,982	3,120,205	辺地	0.32
合計	-	20,703,672	3,032,917	8,208,920	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年6月1日	解散年月日：平成17年2月28日
内容	委員構成は、各町村の首長、議長、議員代表、行政区長代表、商工業代表、農林代表、女性代表、青年代表の各町村8名、計40名で構成、概ね毎月1回のペースで会議を開催(全17回)。小委員会は「新市名称選定」、「議会議員の定数及び任期検討」、「行政区の取扱検討」の3委員会を設置、特別職報酬額については「特別職報酬等審議会」を設置諮問し、答申を受けて協議会で決定した。	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度～平成26年度	
基本計画の主要項目	あぶくまの人、郷、夢を育むまち ～はつらつ高原都市 田村市～ 元気で活力のある産業のまち 健康づくりと福祉環境が充実したまち 21世紀を担う人づくりのまち 自然を大切にし、生活環境が充実したまち 地域個性を尊重し、行政と住民が協働するまち	
旧市町村庁舎の利活用	船引町役場2階を本庁舎とし、各町村役場をそれぞれ行政局とした。	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 1年2ヶ月 在任70人名
議会の議員の報酬額	月額：385,000円(但し、在任特例期間中は、合併前の各町村報酬額とする。)	
地域審議会の設置について	有	
内容	旧町村単位に設置し、市長の諮問に応じて審議・答申する。 設置期間 合併の日から平成27年3月31日まで 委員の数 15人以内(行政区長、公共的団体の役職員、学識経験者、公募による者) 委員任期 2年(但し、再任は妨げない。)	
地方税に関する特例	有	
内容	国民健康保険税は不均一課税とし、5年間を目標に調整する。	
合併特例債発行限度額(億円)	197億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。(例：庁舎の位置 等)	
	合併の方式	新設合併
	合併の期日	平成17年3月1日
	新市の名称	田村市
	新市の事務所位置	事務所の位置は船引町とし、3年を目途に新たに建設する。
	財産債務の取扱い	5町村の財産債務は全て新市に引き継ぐ。
	議員定数・任期	定数26人(在任特例期間1年2ヶ月：在任70人)
	農業委員定数・任期	定数30人、旧町村毎に選挙区設定。
	組織・機構	クラスター方式により、一定権限を各行政局に付与。
	地域審議会	旧町村毎に設置。設置期間10年間。
	新市建設計画	住民アンケート・委員懇談会等の結果を踏まえて作成。
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。	
	合併後に調整するとしていた項目の早期調整	